

瀬戸市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例をここに公布する。

平成30年3月29日

瀬戸市長 伊藤保徳

瀬戸市条例第11号

瀬戸市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例

瀬戸市立視聴覚ライブラリー設置条例（昭和49年瀬戸市条例第23号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。